

令和7年度低圧電気取扱い業務に係る特別教育のご案内

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、低圧電気（直流750V以下、交流600V以下）の充電電路の敷設、若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧電路のうち充電部分が露出する開閉器の操作の業務については、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

講習日は、概ね3か月前に決まり次第○の欄の月に記載いたします

★ 第6回[学科]3月12日(木)[実技]3月14日(土)

講習会場

学科講習会場

※ 講習日程により、会場は異なりますのでご確認ください

神戸東労働基準協会



各線「三宮駅」下車

南へ徒歩約8分

講習日時	3月
学科 8時50分～17時00分	12日(木)
実技 8時50分～17時00分	14日(土)
学科講習会場	神戸東労働基準協会
実技講習会場	(株)神戸製鋼所神戸線条工場

技講習会場

③ (株)神戸製鋼所 神戸線条工場 神戸市灘区灘浜東町2

※ 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません)

料金 (請求書は、web 申し込みマイページより、ダウンロードください)

(税込)	合計	受講料	テキスト
会員(※)	17,050円	16,280円	770円
非会員	19,250円	18,480円	

料金は、申込日から15～20日以内をメドに下記口座へお振込ください。

※ただし、締切日直前の申込の場合は講習5日前までにお振込ください。

振込口座 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216

神戸東労働基準協会 振込手数料はご負担下さい

定員 20名 締切：学科講習日の10日前。 ただし、定員になり次第締め切ります。

申込方法及び注意事項

兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムから申込下さい注) 外国籍の方は、在留カード等記載の氏名を入力ください

- 納入された受講料は、原則返金いたしませんが、受講者の変更は可能なので受講日の5日前までに申出下さい
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

学科： 受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、資格確認書、在留カード等） 昼食等

実技： 受講票、筆記用具、印鑑、ヘルメット、作業服上下(長袖)、安全靴、脚絆(きやはん)、保護メガネ、手袋

講習カリキュラム

時間	科目	時間	科目
8:30-8:50	受付	実 技	8:30-8:50 受付
8:50-9:00	オリエンテーション		8:50-9:00 オリエンテーション
9:00-10:10	低圧の電気に関する基礎知識 10分休憩含む		9:00-10:00 計測機器の取り扱い、電動工具の取り扱い
10:10-12:10	低圧の電気設備に関する基礎知識		10:00-12:00 移動式、可動式電気機器の点検
12:10-12:45	昼食休憩		12:00-12:50 昼食休憩
12:45-13:45	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識		12:50-13:50 NFBとELBの使用方法
13:45-15:55	低圧用の活線作業及び活線近接作業の方法※10分休憩含む		13:50-16:00 電動機運転回路の作成※10分休憩含む
15:55-17:00	関係法令		16:00-17:00 遮断機の開閉と命札の取り扱い

申込はこちら

